



2026年9月29日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 E T S グ ル ー プ
代表者名 代表取締役社長 上 江 洲 剛
(コード番号 253A 東証スタンダード)
問合せ先 経 営 管 理 部 長 早 川 潔
電話番号 03-5957-7661

本社移転に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 移転予定先

東京都豊島区東池袋1丁目15番12号

2. 本社移転先での業務開始予定日

2026年11月1日

3. 移転の理由

当社の親会社であるアムス・インターナショナル株式会社の本社ビルへ移転することにより、親会社グループとの不動産関連事業セグメントにおける連携強化を進め、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

4. 業績に与える影響

本件に伴う2026年9月期の業績に与える影響は軽微であります。

5. 支配株主との取引等に関する事項

本件の本社移転（以下、「本件取引」といいます。）は、支配株主との取引に該当します。当社は、支配株主と取引を行う場合における少数株主保護の方策に関する指針を特に定めておりませんが、全てのステークホルダーに対し、行動憲章に掲げた「良識と実践」に従い、公正かつ透明性のある取引および経営を行っております。支配株主との利益相反取引となる場合その他少数株主に対する特別の配慮が必要となる取引等については、独立社外取締役の意見を聞き、取締役会においてこれを審議し決定しております。仮に、支配株主から様々な取引・要求があった場合でも、その影響を排斥し、自主独立の経営を行う事が出来る体制をとっております。

このように、当社は本件取引の公正性を担保し、利益相反を回避すべく、以下の措置を実施しております。

（1）公正性を担保するための措置

当社は、本件取引の公正性を担保するための措置として、本件取引によって今後継続的に発生する事務所の賃貸借取引金額を、周辺の平均相場に鑑みて決定しています。

(2) 利益相反を回避するための措置

当社は、本件取引についての取締役会の決議において、支配株主であるアムス・インターナショナル株式会社の役員を兼務する取締役1名を審議及び決議から除外しております。

6. その他

(1) 同一区内での本社移転であるため、定款上の本店所在地の変更はございません。

(2) 当社の連結子会社であるETSライン株式会社の本社も上記1. および2. と同様に移転いたします。

以 上